

<報道発表資料>

令和3年3月31日

埼玉県薬物乱用対策推進計画（第3次）を策定しました

埼玉県では、薬物乱用の防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「埼玉県薬物乱用対策推進計画」を策定しています。

このたび、令和3年度を初年度とする新たな計画を策定しました。

また、計画策定に当たり実施した県民コメントの結果について公表します。

1 計画の概要**(1) 計画策定の趣旨**

「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」第3条の趣旨を踏まえ、薬物乱用対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

(2) 計画の総合目標

県民が安心して暮らすことができる薬物乱用のない社会をつくる

(3) 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3か年計画

(4) 計画の体系

総合目標を達成するために、基本目標として「予防啓発」、「回復支援」及び「取締指導」を3本の柱とし、それぞれの基本目標の下に計9つの施策を位置づけています。

① 基本目標Ⅰ 予防啓発の充実強化による薬物乱用の未然防止の推進

ア 学校における薬物乱用防止教育の充実強化

イ 青少年を中心とした地域社会全体の薬物根絶意識の醸成と未然防止のための取組強化

ウ 薬物乱用防止のための普及啓発への支援の充実

② 基本目標Ⅱ 薬物依存症からの回復の支援及び薬物乱用者の家族等への支援の充実強化による再乱用防止の徹底

エ 薬物依存症治療体制の充実

- オ 社会復帰に向けた回復支援の充実強化
- カ 関係機関による相談体制の充実強化
- ③ 基本目標Ⅲ 取締指導の充実強化による乱用薬物の流通阻止の徹底
 - キ 大麻、麻薬、覚醒剤等の規制薬物の取締りの充実強化
 - ク 正規流通麻薬、向精神薬等の適正な管理の徹底
 - ケ 多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

2 県民コメントの結果

(1) 意見募集の期間

令和2年11月1日（日曜日）～令和2年11月30日（月曜日）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

1名から2件

(3) 意見の反映状況

- ア 意見を反映し、案を修正したもの 0件
- イ 既に案で対応済みのもの 0件
- ウ 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの 1件
- エ 意見を反映できなかったもの 0件
- オ その他 1件

3 計画及び意見募集結果の入手方法

埼玉県（薬務課）のホームページから入手できます。

URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/dame-zettai/antidrugplan.html>

また、次の窓口で開庁時間内において、閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県保健医療部薬務課（県本庁舎4階）TEL 048-830-3633
- ・埼玉県県民生活部県政情報センター（衛生会館1階）TEL 048-830-2543
- ・埼玉県の各地域振興センター（事務所を含む。）（11か所）
 - 南 部 電話 048-256-1110 南西部 電話 048-451-1110
 - 東 部 電話 048-737-1110 県 央 電話 048-777-1110

川越比企 電話 049-244-1110 川越比企（東松山事務所）電話 0493-24-1110
西 部 電話 04-2993-1110 利 根 電話 048-555-1110
北 部 電話 048-524-1110 北 部（本庄事務所）電話 0495-24-1110
秩 父 電話 0494-24-1110

・埼玉県の各保健所（13 か所）

南 部 電話 048-262-6111 朝 霞 電話 048-461-0468
春 日 部 電話 048-737-2133 草 加 電話 048-925-1551
鴻 巣 電話 048-541-0249 東 松 山 電話 0493-22-0280
坂 戸 電話 049-283-7815 狭 山 電話 04-2941-6535
加 須 電話 0480-61-1216 幸 手 電話 0480-42-1101
熊 谷 電話 048-523-2811 本 庄 電話 0495-22-6481
秩 父 電話 0494-22-3824